

第 1 1 回北海道感染症危機管理対策本部会議 議事録

日時：令和 2 年 3 月 1 8 日（水）19:30～19:57

場所：テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それではこれより、北海道感染症危機管理対策本部の第 1 1 回本部会議を開催いたします。議事に入ります前に、ご紹介をさせていただきます。厚生労働省の新型コロナウイルス感染本部クラスター対策班といたしまして、今週の日曜日から道の対策チームにお越しをいただいております。データの収集分析ですとか、対応策の検討などを行っていただいております専門家チームの先生でございます。吉備国際大学の中瀬教授でございます。

【中瀬吉備国際大学教授】

ご紹介いただきありがとうございます。北海道の対策は政府専門家会議でも高く評価されているということですので、しっかりご協力させていただきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【副本部長（中野副知事）】

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入らせていただきます。まず状況報告を保健福祉部長からお願いをいたします。

【橋本保健福祉部長】

新型コロナウイルス感染症につきまして、資料の 1 をご覧いただきたいと思っております。まず始めに、1（1）道内の発生状況及び検査の状況でありますけれども、めくっていただきまして 8 ページのほうからその後ろまでご覧をいただければと思っておりますが、太枠で囲んでおります箇所が前回の本部会議以降の新たな事例となります。道内におきまして、3 月 1 0 日以降、現時点までに新たに 4 6 例の新型コロナウイルス感染症の患者が確認をされ、1 5 4 名の患者が発生している状況となっております。また、検査及び患者の状況につきましては、1 1 ページの下のほうに書いておりますが、札幌市等の検査等を含めまして、本日現在で 1 5 8 7 名の検査を実施しております。陽性累計は 1 5 4 名、そのうち陰性確認済みの方は 7 3 名、お亡くなりになられた方が 6 名で、現在の患者数は 7 5 名となっております。

続きまして、もう一度資料 1、1 ページに戻っていただきたいと思っておりますが、1（2）国内の発生状況でございます。赤線を引いている部分が更新いたしました箇所であります。3 月 1 7 日 1 2 時までに確認されている患者さんは 7 2 8 名で、そのほかに 9 2 名の症状、病原体保有者が確認されております。続いて同じく 1 ページの 2 の国の対応でございますが、主なものをお話しいたしますと、開いていただきまして、2 ページ 2 8 に書いてありますとおり、3 月 1 0 日、厚労省が中富良野町と北見市に続き、せたな町、美瑛町、木古内町、知内町の住民に対し、また 3 3 にございますとおり、3 月 1 7 日には札幌市など道内 3 5 市町村の介護施設等に対し、それぞれマスクの優先配布を表明しているところであります。なお、3 月 1 3 日には、前回の本部会議

でご説明をいたしました改正新型コロナウイルス等対策特別措置法が成立しております。

続いて3の道の対応ですが、3ページをご覧ください。下のほうでございますが、17にありますとおり、3月12日から小樽市保健所と函館市衛生研究所でPCR検査を開始し、道内全体で1日に200人程度の検査が可能な体制となっております。

続きまして、資料の2になります。道立施設の休館の延長についてというものでございます。記載のとおり、道立施設と道立公園の中にあります屋内施設の一部につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い、現在3月19日まで休館となっておりますが、本道における感染状況を踏まえまして、引き続き3月末まで休館を延長することとなりますので、お知らせをいたします。

私からの報告は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

では、ただ今の報告に関連いたしまして、各部から発言をお願いいたします。まず経済部長、お願いいたします。

【倉本経済部長】

一番下に1枚付いている、資料番号は付いておりませんが、新型コロナウイルス感染症対策に関して、企業・団体の取り組み事例の発信についてということをお話しさせていただきたいと思っております。

現在、道内の企業においては、大変厳しい状況にはございますけれども、その中でも、飲食業、あるいは宿泊業など、今回非常に大きな影響を受けたところの中でも、感染予防あるいは拡大防止の工夫の取り組みですとか、あるいは消費喚起の取り組みで、さまざまな今、工夫を凝らした取り組みが出てきております。

今、一例を紹介させていただきますが、例えば、「感染予防・拡大防止の取組」に関する事例といたしましては、星野リゾートトマムさんでございますけれども、今回ビュッフェが非常に問題視をされておりますけれども、その中でも、トングを個人用のもので提供する、あるいは部屋に持ち帰って飲食可能なサービスの提供を始めたところがございます。

それからその下に、これはタクシー会社、札幌のタクシー会社でございます、東邦交通さん。乗務員の衛生管理に加えまして、お客さまの降車ごとに車内換気、消毒液散布を実施して、安心してお客さまをお乗せできるサービスを強化しております。

それから下のほうに（2）ということで、「消費喚起・販路開拓の工夫」に関する事例がございますけれども、それから1番目に北斗市の新聞販売店の取り組みでございますけれども、市内で宅配ですとかテイクアウトを新たに始めた飲食店、こういった方々の広告をタウン情報誌に無料で掲載して、市内での消費喚起を果たしている取り組みがございます。

それから、その一つおいて下。二つ下ですが、道の駅しかべでは、今、巣ごもり消費と言われるけれども、家の中でさまざまなものを消費する方向に来ておりますけれども、せっかくであれば町内の物産を消費しようということで、当日に水揚げされた魚ですとかまちの特産物、あるいはそれをレシピ情報などと共に発信して、家族団らんの中で消費していただくという取り組みを進めております。

2番のところに「道の取組」と書いてございますけれども、こうした取り組みをわれわれとしましても積極的に広め、後押しをしていきたいと思っております。道のホームページで積極的に発信していきたいと考えております。情報内容としましては、ここに今日ご紹介しましたものも含め、感染予防・拡大防止の工夫ですとか、あるいは消費喚起・販路拡大の工夫に加えて、現在、業界団体が自主的にさまざまなガイドラインを作り始めております。こういったところについても順次掲載してご紹介していきたいと思っております。本日、本部会議終了後、ホームページにアップさせていただきたいと思っております。具体的な事例については、今振興局にもご協力いただきまして、随時集めております。情報内容についても、順次増強して掲載していきたいと思っておりますので、もしこれに関する情報をお持ちでしたら、私ども経済部のほうにもお知らせいただきたいと思っております。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

他に各部あるいは各振興局、オブザーバーの皆さんからご発言などありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今後の対策につきまして、本部長からお願いいたします。

【本部長（知事）】

今後の対策ということでございますけれども、2月28日から実施してまいりました新型コロナウイルス緊急事態宣言でありますけれども、当初懸念されておりました爆発的な感染拡大と医療崩壊による、命と暮らしを守れない、そういう状況については回避されたと考えているため、予定どおり、明日3月19日をもって終了いたします。その上で、新型コロナウイルス感染症の危機克服に向けて、道民や事業者一丸となって戦っていく新たなステージに移行いたします。

こうした判断に至った経緯について、これからご説明をさせていただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症を巡りましては、道民の皆さまの命と健康を守ることを最優先とし、一日も早くこの問題を終息させ、暮らしへの影響を最小限にするため、前例ない思い切った方法ではありましたが、2月28日から3月19日を対象期間として、緊急事態を宣言したところでございます。また、全国に先駆けて一斉休校を呼び掛けますとともに、併せてイベントの自粛や道立施設の休止などを実施してまいりました。この間、手洗いの励行はもちろん、風邪症状のある方の外出自粛、換気の徹底、密閉空間に大勢が集まる状況を避けるなど、感染リスクを回避する取り組みの実行を訴えてきたところでございます。

道民の皆さまには、危機意識を共有していただいて、ご苦勞をお掛けする中で、最大限のご協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。また、本日もお集まりいただいておりますマスクの皆さまにおかれましても、正確かつ的確な情報を適時適切に道民の皆さまにお伝えいただいておりますことに感謝を申し上げます。

道といたしましても、政府に緊急の要請をし、国からの全面的バックアップを受けつつ、検査体制の充実や、入院医療体制の整備、クラスター対策を含む積極的疫学調査の実施や、きめ細やかな相談対応に取り組んできたところでございます。

法律に基づきます宣言ではありませんでしたが、この緊急事態宣言を契機として、道民の皆さまや事業者の皆さまが結束をして、行動スタイルを変えていただいたことは、新型コロナウイルスの克服のみならず、今後あらゆる場面で、北海道として困難を乗り越えるに当たっての礎にな

るものと確信しております。あらためて皆さまに深く感謝を申し上げます。

北海道の対策でございますけれども、道民の皆さまの命と健康を守る取り組みであることはもちろん、わが国における対策の試金石ともされております。その効果は、国の専門家会議において、科学的な指標を用いて判断され、明日19日にも公表されるものと承知をしております。よって、今後、専門家の見解や国の動き等も踏まえて、道として対応すべき点もあろうかと思っております、そもそも緊急事態宣言については、道としての判断で始めたものでありますので、道として一旦総括をしておきたいと思っております。

それでは説明を続けたいと思っております。資料の3、皆さんのところにあると思っておりますが、そちらをご覧ください。あらためて、本道における新型コロナウイルス感染症の動向について振り返りたいと思っております。小中学校の一斉休校を要請いたしまして、緊急事態を宣言いたしました2月最終週の時点では、患者数が急激に増加しておりました。そのまま爆発的に増加した場合、医療崩壊も懸念されたところでございます。こちらが資料3の赤の点線の状況ということであります。

3月2日の専門家会議の見解の中でも、その時点の北海道の状況といたしまして、人と人との接触を可能な限り控えるなど、積極的な対応を行えば、感染拡大を急速に終息させることが可能であるが、一方、人々が何も行動変化をさせない場合、感染者が急増し、医療提供体制に甚大な悪影響を及ぼす事態を招くと指摘されておりました。

その後の対策の効果でございますけれども、3月9日の専門家会議の見解では、複数の科学的な指標により判断するとされておりますが、道内のデータで分析いたしますと、以下のとおりとなります。こちらにも引き続き資料3をご覧ください。

まず、宣言後の期間、患者数の増加については、一定程度抑えられております。爆発的増加までは至らずに済んでいることが、この青の点線をご覧いただければ分かるのではないかと思います。また、陽性患者累計、陽性と確認された方々の合計から、陰性確認済み患者数、病態が安定して、陰性確認をして、2回陰性ということで確認された方ですけれども、そちらを差し引いた現在の患者数をご覧いただきたいと思っておりますが、直近では、やや増加傾向にありますものの、宣言後はおおむね横ばいで推移しております。こちらは白丸の折れ線の矢印の書いてある部分であります。すなわち、退院患者も継続的に発生しており、患者に対して適切な医療が提供されていると考えることができると思います。

次でございます。資料の4をご覧ください。これは、発症日ごとに整理したデータでございますけれども、こちらをご覧いただきますと、ここは注意点でございますが、最低1週間程度の報告の遅れが認められるということでございますので、いわゆる直近の部分では、今後増加する可能性があるわけでございますけれども、現時点では、2月中旬のピーク以降、右肩下がりの傾向ということが、この赤の棒グラフをご覧いただくと分かるかと思っております。

次、資料の5を皆さんご覧ください。特に直近では、こちらは札幌市と札幌市以外で色を分けています。青が北海道、赤が札幌市なのですが、札幌市以外においては、発生件数が落ち着いてきております。こちら青の棒グラフです。一方、札幌市では、患者数が増加傾向であるのですが、例えば、ライブバーなどでの感染例など、感染源が明確な事例が多い。そして、そういう意味では一定の制御下に置くことができているものと考えられます。札幌の事例は、繰り返しますが赤のグラフになります。

さらに、この間、国の応援もいただきながら、検査体制の充実、宣言当初は1日当たり100

人分でございましたけれども、現在200人の検査を行うことができるまで増加しております。また、病床の確保については、宣言時点において150床でございましたが、250床まで増加しているなど、継続的に取り組んできたところであり、感染者が増加しても対応できるだけの体制を整えてきたところでございます。さらに、新型コロナウイルスに関するさまざまな情報、当時は分からなかったそういった特性などでございますけれども、そういった情報も蓄積されてきたと考えております。

今ご説明申し上げました以上の点を総括いたしますと、緊急事態の宣言の結果といたしまして、一つ目として、現時点において、医療崩壊を起こすような急激な患者の増加は生じておらず、緊急事態を宣言した時点で恐れていた状況には至らずに済んでいること。二点目として、緊急事態宣言の期間中に、検査体制や病床の確保など、必要な体制の強化を図るとともに、必要な情報の蓄積により、新型コロナウイルスと戦う体制を整えることができたと評価しております。緊急事態を宣言する前の状況とは異なっていると考えております。

これは、緊急事態を宣言し、行動スタイルを変えていただくよう呼び掛けをさせていただいたことに応じて、道民の皆さまお一人おひとりが意識や行動に大きな変化が起きたことの成果であります。繰り返しでありますけれども、ご協力いただきました多くの方々に心から感謝を申し上げたいと思います。

こうした取り組みの中で、事業者の中には、感染拡大を防ぐさまざまな取り組みも、先ほど経済部長からお話ありましたけれども、取り組みも行われ始めており、感染拡大のリスクを防ぐためのさまざまな工夫を講じて、事業の再開や継続を図る事例も出てきているところでございます。

さらに、学校においては、春休みまでの一斉休校を実施する中、徹底した感染予防対策を前提とした分散登校にも取り組んでいただき、感染拡大防止と学校活動を両立させ、新学期に備えるためのモデル的な取り組みを進めているところでもあります。

その一方で、現在、事業活動を縮小せざるを得ない事業者が存在するなど、社会・経済活動に大きな影響が出ているのも事実であります。

道内も、初発の患者の方、初発といいますのは、濃厚接触者からの感染ではない、そういった意味では状況が判然としない、そういう方でございますけれども、が引き続き発生しており、安定傾向にはありますけれども、終息に向かっているとまでは言い切れない状況でありまして、依然として油断できない状況であります。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的広がりを見せ、WHOもパンデミックとみなせると表明した現在、早期に終息するかは見通せない状況にあります。また、国内においても患者の広がりが続いているところであります。

緊急事態宣言は、道民の皆さまの行動スタイルを変えるきっかけとして有効に機能したと考えておりますが、一方で、国内外の状況を踏まえれば、感染拡大防止に向けた取り組みが引き続き必要であり、これまでの取り組みを継続していく必要はあります。繰り返しのこの点もなりますが、一方で、社会経済活動への影響を最小限にしていく必要があります。そのためには、道民の皆さま意識や行動を変革し、それを持続させることのみならず、その高い意識と具体的な行動をベースに、道民の皆さまや事業者の皆さまをはじめ、関係者が一丸となって、感染拡大防止の取り組みを行いつつ社会経済活動を行う社会をつくること、この「北海道モデル」を確立していくことが必要です。

こうした考えの下、現時点はまさに、新型コロナウイルスに道民の皆さまや事業者の皆さまが一丸となって立ち向かい、乗り越えていくステージへ移行する段階であると言えます。よって、緊急事態宣言は予定どおり3月19日をもって終了するとともに、新たに3月20日からは、新型コロナウイルス感染症の危機克服に向け、道民の皆さまや事業者の皆さまと一丸となって戦っていく新たなステージに移行してまいります。

道民の皆さまには、3月20日からも気を緩めることなく、感染拡大防止に取り組んでいただきたいと思えます。具体的には、これまでもお示ししてまいりましたとおり、外出するときは必ず3つの点、「体調は大丈夫ですか？風邪ぎみではありませんか？」「人が大勢集まり、風通しが悪い場所ではありませんか？」「感染リスクを下げる方法をご存じですか？」をご確認いただきますことを、引き続き徹底していただきたいと思えます。

また、3月9日に国の専門家会議から示された見解においては、換気の悪い密閉空間、多くの人が密集した場所、近距離、お互いが手を伸ばしたら届く距離での会話が行われたという3つの条件が同時に重なった所で、集団感染が確認されていることが示されております。道民の皆さまには、これらのリスクを最小化する取り組みを積極的に行っていただきたいと思えます。

事業者の皆さまも、事業活動を実施していく上で、3つの条件が同時に重ならない環境づくりに積極的に取り組んでいただきたいと思えます。道といたしましても、今後、事業者の皆さんの取り組みを応援していきたいと思えます。

なお、道といたしましては、道立施設や道主催のイベント等について、3月末までは、これまでと同様の基準で休止・中止いたしますが、その間を、感染リスクを低減させつつ再開していくための対策を打つ期間としたいと思えます。その上で、新年度からは、感染拡大を防ぎつつ、社会経済活動も通常に行う、そのようなモデルとなるよう取り組みを進めていきたいと考えております。

繰り返しとなりますが、これまでの道民の皆さまのご理解、ご協力に感謝を申し上げますとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、一丸となって戦っていただきますようお願い申し上げます。

私からは以上です

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただ今本部長からお話ありましたとおり、これから新たなステージに移行いたしますけれども、各部におかれましては、新型コロナウイルス感染症の危機克服に向けて、万全の対応をお願いいたします。それでは、以上をもちまして、感染症危機管理対策本部第11回本部会議を終了いたします。